

敦賀市公設地方卸売市場 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市産業経済部農林水産振興課

目次

| | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | 策定の目的と位置付け | 1 |
| | （1）目的 | 1 |
| | （2）本計画の位置付け | 1 |
| 2 | 計画期間と対象施設 | 2 |
| | （1）計画期間 | 2 |
| | （2）対象施設 | 2 |
| 3 | 現状と課題 | 2 |
| 4 | 基本的な考え方 | 3 |
| 5 | 施設の状態 | 3 |
| 6 | 対策内容と費用 | 4 |
| | （1）対策内容と実施時期 | 4 |
| | （2）概算費用 | 4 |

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。 |
|---|

1 策定の目的と位置付け

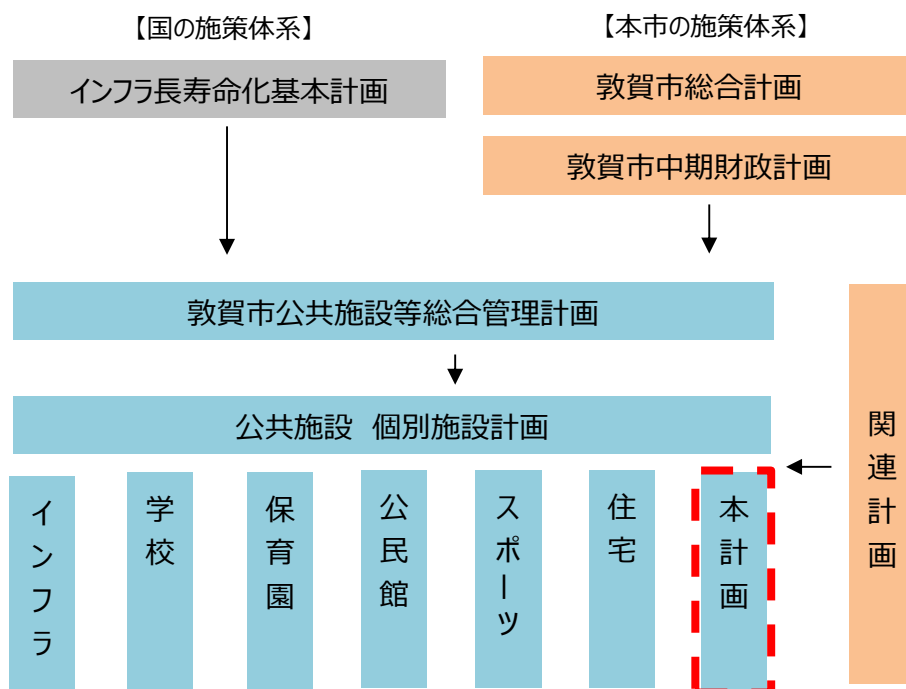
(1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市公設地方卸売市場の管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市公設地方卸売市場です。

図表2 対象施設概要

| 施設名称 | 地区 | 運営形態 | 延床面積 (㎡) | 代表建築 年度 | 経過年 | 耐用年数 | 残耐用 年数 |
|-------------|----|------|-------------|------------|-----|------|-----------|
| 敦賀市公設地方卸売市場 | 中郷 | 指定管理 | 3,545 | 1983 | 36 | 31 | 0 |

3 現状と課題

敦賀市公設地方卸売市場は、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図るために整備され、市民等の生活の安定に資するための機能を有しています。

建築から36年経過し、老朽化が進んでおり、雨漏りや外壁のひび割れなどの要修繕箇所はありますが、市場の運営に支障を与えるような状態ではありません。

今後も同機能を長期にわたり安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入し、長寿命化を図っていきます。

4 基本的な考え方

敦賀市公設地方卸売市場は、平時及び災害時において生鮮食料品等の供給等、市民等の生活の安定に資するための重要な機能を有しており、今後も同機能を存続します。

また、建物自体は、同機能を長期にわたり安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで、長寿命化を図ります。

5 施設の状態

敦賀市公設地方卸売市場では、法令点検や、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づき、所管課である農林水産振興課職員及び指定管理者による目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表 3 法令点検及び簡易目視点検結果

| 施設名称 | 建築物 | 設備その他 |
|-----------------|---------------------------------------|-------|
| 敦賀市 公設地方卸売市場 | ・屋根や外壁に細かなひびが数ヶ所あり ・卸売場棟内雨漏りが1ヶ所あり | ・異常なし |

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

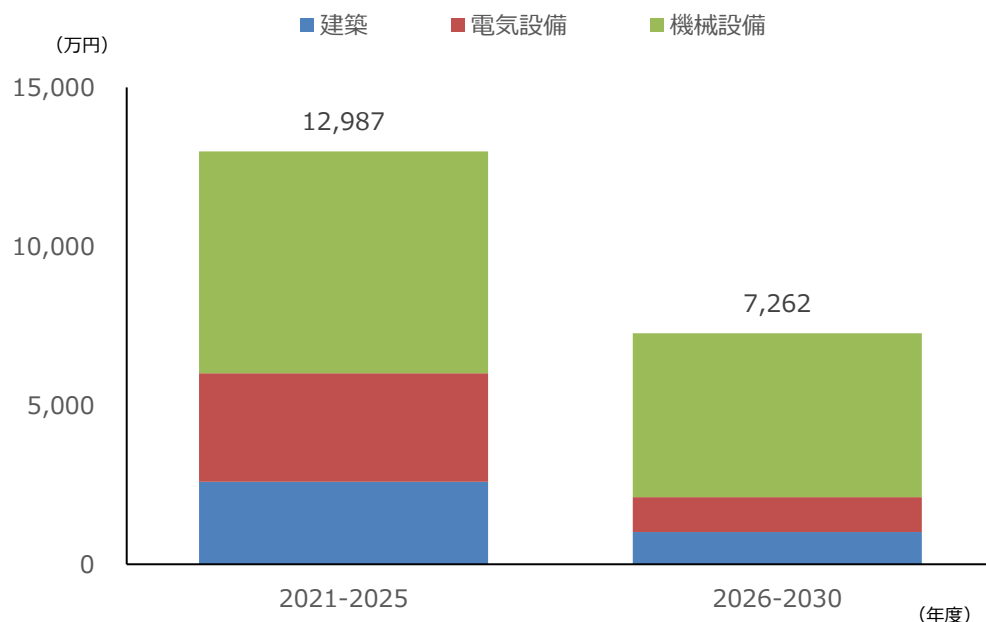
| 施設名称 | 方向性_機能 | 方向性_建物 | 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 | | | | | | | | | | 検討段階 |
|-------------|--------|--------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------|
| | | | 現状維持 | | | | | | | | | | |
| 敦賀市公設地方卸売市場 | 存続 | 現状維持 | 現状維持 | | | | | | | | | | 決定 |

機能は存続、建物は現状維持とします。劣化箇所については、計画的に改修を実施し長寿命化を行います。

(2) 概算費用

本計画期間中に要する概算費用（維持管理費用除く）は、耐用年数を超えた使用を見据えた場合、建築、電気設備、機械設備合わせて20,249万円を見込んでいます。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化診断等により変動します。

図表5 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6 (1) 対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。